

## 介 護 方 針

- 1 人としての尊厳と人間性を尊重し、自立支援を目指す。身体的拘束は原則として禁止する。
- 2 明るく・楽しい雰囲気の中で、その人にふさわしい「生活の質」の向上を目指す。
- 3 利用者の個人情報の守秘義務を遵守する。

## 介 護 計 画

### 相 談

- 1 入所・ショート・通所のサービスを円滑に提供できるように調整をとる。
- 2 利用者に応じた目標と支援計画を立て、多職種からなるチームケアを行い、在宅復帰を支援する。
- 3 利用者の意思を尊重し、望ましい施設生活が過ごせるように支援する。
- 4 自立した在宅生活が継続できるように他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。
- 5 地域に根ざした施設として様々なケアの相談等に対応する。

### 看 護

- 1 疾病の早期発見・早期対応と利用者の健康管理に努める。
- 2 施設内の感染予防に努める。
- 3 事故防止・拘束ゼロを目指す。

### 介 護

- 1 常に利用者を敬い、あたたかい介護を実践する。
- 2 レクリエーション・作業活動・年間行事等の内容を充実させ、利用者の生活の質を向上させる。

### リハビリテーション

#### 1 施設リハビリ

- (1) リハビリテーションの評価及び訓練を実施し、運動機能などの維持・向上を図る。
- (2) 生活リハビリテーションにより、ADLの維持・向上に努める。
- (3) 在宅復帰の支援をする。
- (4) 声かけ・励ましなど精神的な支援に努める。

#### 2 通所リハビリ(含む新予防給付)

- (1) 運動機能に応じたリハビリテーションを提供する。
- (2) 介護量の評価を行い、適切な介助方法などの指導をする。
- (3) 在宅生活の自立支援・援助に努める。
- (4) 声かけ・励ましなど精神的な支援に努める。

### 栄養管理

- 1 家庭的な手作り料理を目指す。
- 2 他職種共同(共働)により栄養計画書を作成し、個人の身体状況、嗜好に考慮した食事の提供に努める。
- 3 適時・適温給食と盛りつけの配慮をする。
- 4 食中毒防止と衛生面の強化に努める。